

環境うえだ

回覧

平成22年10月 1日号
市民生活部 生活環境課
廃棄物対策課

生ごみの水切りをお願いします

廃棄物対策課[22 - 0666]

上田市は、ごみ減量による焼却施設や最終処分場の延命化を図るとともに、環境への配慮から、可燃ごみの約4割を占める生ごみの削減、堆肥化を推進しています。

「畑や庭がないから堆肥を作っても…」という方も多いと思います。だからといって、何もできない訳ではありません。生ごみは多くの水分を含んでいるため、水切りを徹底するだけでもかなりの減量が可能です。

水切りをするだけで・・・こんなに減量効果があります！

上田市民が出す生ごみの量は、年間約12,000トン（約70%が水分）
水分を20%減量すれば、2,400トンのごみの減量につながります！

～ 水切りの基本は、「最初から水にぬらさない」～

これで減量効果アップ！

- ① ジャがいもや大根など、皮をむいてから使う部分をあらいましょう。
- ② 野菜は新聞紙の上で皮をむいて、水分をとりましょう。
- ③ 水切りネット等を上手に活用して水気を絞りましょう。



不法投棄は犯罪です！

不法投棄は、景観だけでなく、植物や野生動物などにも影響を及ぼし、環境破壊にもつながります。昨年度、各種団体によるボランティア活動や自治会、環境美化監視員、上田市などで回収した不法投棄量は、約34,000kgにもなります。このほかにも、不法投棄をした者による自主回収、警察の捜査により回収を命じられたケースなどもあります。

不法投棄の罰則

不法投棄の罰則は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれらが併科されます。

- ・借家を引き払うに際し不用品の処分料に困り、数回にわたり山林内に冷蔵庫、洗濯機、家具等550kg投棄した
 - ・溜め込んだ家庭ごみの処分に困り、河川敷に紙くず、ペットボトル、空き缶等160kgを投棄した
 - ・溜まったごみの処分に困り、河川敷に布団、雑誌、衣類など家庭ごみ67kgを投棄した
- いずれも50万円の罰金刑に処され、ごみの処分も命じられています(もちろん処分費も払います)。

♻️マークつきプラスチックをなぜ分別するの？

♻️マークのついたプラスチックは、リサイクルにかかる費用を、容器・包装を作ったり使ったりしている事業者も負担しています。このため、分けて処理することにより、市が負担する額が少なくなります。

なお、燃やせないごみ指定袋で収集しているプラスチック(製品)は、全額市の負担でリサイクルしています。

お願い

以前「環境うえだ」で特集した、**プラマークつきプラスチック**ですが、まだ汚れが目立つものや「その他のプラスチック」が多く含まれています。

汚れているものは、「洗う」か「ふき取る」などし、「その他のプラスチック」は分別してください。

(裏面も御覧ください)

野焼きの煙で迷惑をかけていませんか？

家庭ごみや事業ごみなど廃棄物の焼却（野焼き）は禁止されています。

絶対に燃やさないください。違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はその両方を科せられる場合があります。

例外で認められている焼却は、

- ㊦ どんど焼きなど風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却
- ㊦ 稲わら・果樹の伐採した枝の焼却、土手焼きなど、農業・林業又は漁業を営むためにやむを得ないもの
- ㊦ たき火や剪定した庭木の焼却など日常生活の中で通常行われる軽微な焼却です。（軽微な焼却とは、煙の量やにおいが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことです。）



ただし、例外で認められた焼却であっても、大量の煙が発生し、

「草木を燃やしてけむたい」、「窓を開けられない」、
「洗濯物ににおいがついて困る」

という苦情が市役所に寄せられる場合があります！！

できるだけ土へ還すか、ごみ集積所や、クリーンセンターへ持ち込みましょう。



やむを得ず焼却する場合は、

- ⚠ 草木をよく乾燥させてから、煙がたくさん出ないように少しずつ焼却する
 - ⚠ 焼却前に消防署へ連絡し、焼却中は火事にならないよう、絶対にその場を離れない
 - ⚠ 時間や風向きに配慮し、ご近所に迷惑をかけないようにする
- など、十分に注意して行いましょう。

問い合わせは・・・下記の生活環境課又は各地域自治センター市民生活課まで

補助金のご紹介

新エネルギーの導入促進及び環境保全のため、補助金を交付しています

- ㊦ 新エネルギー活用施設設置費補助について（自ら居住する市内の住宅であること）

太陽光発電システム

太陽の光エネルギーを太陽電池を使い電気に変え、その電気を利用するためのシステムを設置するとき（電力会社と電灯及び余剰電力の販売契約ができること）

補助金額 1キロワット当たり26,000円 上限4キロワット

太陽熱高度利用システム

太陽の熱エネルギーを利用し、不凍液を強制的に循環する集熱器と蓄熱槽からなるシステムを設置するとき

補助金額 30,000円

- ㊦ 雨水貯留施設設置費補助について

雨水貯留施設

建物の屋根からの雨水を雨どいから取り入れ貯留し、利用するための設備を設置するとき

補助金額 100リットル以上500リットル未満 購入経費の1/2 限度額30,000円
500リットル以上 購入経費の1/2 限度額50,000円



いずれも、着工前での交付申請が必要です。
各補助金ごと、交付の要件がありますので、
詳細につきましては、右記へお問合せください。

上田地域自治センター 生活環境課 23-5120
丸子地域自治センター 市民生活課 42-1054
真田地域自治センター 市民生活課 72-0154
武石地域自治センター 市民生活課 85-2827